

阿南市議会だより

第111号
平成21年8月1日
(2009年)

編集・発行 阿南市議会（市議会だより編集委員会） ☎22-3399 FAX 22-9225

市議会6月定例会から

テレビ放送のデジタル化に向けて 情報通信基盤整備工事の 請負契約を締結する議案を可決



市役所前で行われた阿南市情報通信基盤整備工事安全祈願祭（7月11日）
加茂谷、長生、那賀川の一部と橘、桑野、新野、福井、椿を対象に光ファイバーを利用したケーブル網の整備が進められます。

もくじ

- ◆6月定例会の概要、人事案件、意見書 2
- ◆一般質問のあらまし 3~10
- ◆傍聴者の声 5
- ◆委員会の審査状況 11
- ◆議決結果一覧 12

6月定例会の概要

6月定例会は6月5日から22日までの18日間の会期で開きました。

今議会では、条例の制定議案1件、条例の一部改正議案2件、補正予算議案2件、人事議案6件（教育委員会委員の任命、公平委員会委員の選任、固定資産評価審査委員の選任、固定資産評価委員の選任、人権擁護委員の候補者の推薦）、その他の議案4件の市長提出議案計15件と議員提出議案2件の計17件の議案及び請願2件を審議しました。そのうち、市長提出議案及び議員提出議案の全てについて、いずれも原案のとおり可決、同意とし、請願1件は

採択、もう1件は継続審査と決定しました。
（議決した議案の一覧については12ページをご覧ください。）
なお、12日の会議において、議会が選出する農業委員会委員の推薦を行いました。

永年勤続表彰

○四国市議会議長会から
20年以上特別表彰
山下 久義 議員

○全国市議会議長会から
15年以上一般表彰
野村 栄 議員
20年以上特別表彰
山下 久義 議員

同意した人事案件

○教育委員会委員の任命
古川 恭子（領家町）

○公平委員会委員の選任
森岡 稔人（見能林町）

○固定資産評価審査委員会委員の選任
甘利 英夫（山口町）

○固定資産評価員の選任
豊内 照子（上大野町）

○人権擁護委員の候補者の推薦
谷中賀津代（山口町）
磯部 茂彰（那賀川町）

農業委員会委員の推薦

島尾重機
平山正光
岡本清宏
安田善則

6月定例会日程（会期18日間）

- 5日(金) 開会（会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程）
- 8日(月) 議案調査
- 9日(火) 議案調査
- 10日(水) 一般質問
- 11日(木) 一般質問
- 12日(金) 一般質問、議案質疑、委員会付託、農業委員会委員の推薦、那賀川北岸地域湛水防除施設組合議会議員の選挙
- 15日(月) 建設委員会
- 16日(火) 産業経済委員会
- 17日(水) 文教厚生委員会
- 18日(木) 総務委員会
- 19日(金) 事務整理日
- 22日(月) 閉会（各常任委員長報告、質疑、討論、採決、人事案件提案理由説明、採決、議員提出議案の採決、閉会中の継続調査）

意見書

6月定例会で意見書を可決し関係機関に送付しました。

◇J R不採用問題の早期解決を求める意見書

昭和62年に国鉄が分割・民営化され、J R発足の際に発生した不採用問題は22年目を迎えている。しかし、いまだ解決されていない状況にある。J Rを不採用になった当事者は高齢化し、その家族や子どもたちにとっても、人道的見地から一刻も早い解決が望まれることから、J R不採用問題解決に向けて一層努力をされるよう要望するもの。

〈提出先〉

内閣総理大臣
厚生労働大臣
国土交通大臣

◇地方財政の充実・強化を求める意見書

2009年度予算では、当面の追加予算措置として、地方交付税（地域雇用推進費）、雇用対策関連交付金など

が盛り込まれたが、これらの予算規模を地方財政計画・地方交付税措置に継続的に取り入れるなどの大胆な予算措置が必要であることから、2010年度の地方財政予算全体の規模拡大に向けた対策を求めるもの。

〈提出先〉

内閣総理大臣
内閣官房長官
総務大臣
財務大臣
経済産業大臣
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）



議場のようす

一般質問のあらまし

危機管理体制

◇対処方法と今後の対応は

質 北朝鮮による飛翔体の発射や新型インフルエンザの発生など、安全・安心はもとより生活を脅かすような出来事に対する対処方法と今後の対応は。

答 飛翔体発射の際には、4月5日、阿南市国民保護計画に基づく危機管理会議を開催し、情報収集を行い、本市に影響のないことを確認した。新型インフルエンザについては、5月1日、阿南市インフルエンザ連絡本部を設置し、さらに5月18日、6月3日に対策本部会議を開催し、局面に応じた対応策を検討している。今後、新型インフルエンザに対応する行動計画を基本に、対策本部会議で対応策を協議し国・県との情報収集や連携に努め、また、武力事態等については、阿南市国民保護計画に基づく対応を迅速に実施し、市民の安全・安心が守ら

れるよう努めていきたい。

行財政改革

◇計画数値以上の適正化をするのか

質 適正な定員管理の推進では、平成23年度までに68人減員し、932人とする計画であるが、今年度934人となっており、計画数値以上の適正化を実施するのか。

答 景気の後退が続く中、行財政を取り巻く状況は厳しく先行き不透明なものとなっていることから、今までの以上に行財政改革の必要性、継続性は高まっており、社会情勢の変化に伴う見直しも重要になってくると思われる。今後の行財政改革の進捗状況や市政運営に係る各事務事業の執行状況等を総合的に勘案し判断していく必要がある。

窓口のフンストップ化

◇どこが担当して、どの程度進んでいるのか

質 庁舎建設に合わせた行財政改革の推進はどこが担当して、どの程度進んでいるのか。

答 導入には、住民票や印鑑証明の交付、年金、福祉関係などの関連する手続きの窓口を電子化により一箇所に集約する窓口サービスの総合化を念頭に取り組みでいることから、関係各課と業務内容の調整を図るなど具体化に向けた作業が必要になる。このことから関係各課から成る検討委員会を立ち上げ、事務分掌や職員配置、システム構築や効率の面など総合的な観点から検討を行い、市民サービス機能の充実した庁舎作りに努めていきたい。

防災行政無線

◇電波調査の実施や繰り返し放送するなどの改善ができないのか

質 非常に聞こえにくいとの指摘がある。調査や3回



防災行政無線のスピーカー

繰り返し放送するなどの改善ができないのか。

答 運用中の防災行政無線は、合併前に整備したアナログ方式を引き継いで利用しており、市内に234局の屋外拡声子局を設置し、情報の伝達を行っている。また、機器の老朽化や本庁から同時放送ができないなどの問題点もある。今後、デジタル方式への移行を検討しており、その際には市内全域について放送エリアの電波伝搬調査を行うこととしている。こうした状況から、現在の対策としては、聞き取りにくい地域についてテスト放送により調査し、スピーカーの向きを変更するなどの処置を講じているが、今後、放送回数の変更や個別受信機の設置についても検討していきたい。

一般質問を行った議員

○代表質問(90分) 4人

阪井保晴

久米良久 (市民クラブ)

山崎雅史 (新誠会)

加林武 (新生阿南)

奥田勇

松木伸夫

庄野英樹 (日本共産党)

佐々木志満子

小濱綾子

橋本幸子

井坂重廣

荒谷みどり

清原裕登

吉田重行

住友進一

保岡正広

嶋尾秀昭

小久見菊男

○個人質問(60分) 14人

電子入札

◆導入範囲とメリット、デメリットは

質 電子入札を導入する範囲とメリット、デメリットをどのように考えているのか。

答 インターネットを利用して入札通知書の確認や入札書の提出、落札決定の確認等を電子的に行えるようにしたもので、県から電子入札システムの共同利用の認可を受け、10月からの試行に向けて協議、研修を行っており、導入範囲については県と協議中である。

国民健康保険税

◆減免制度を創設しては

質 所得税、生活保護基準などを基礎とした減免制度

を創設してはどうか。

答 市では条例で減免規定を設けており、生活保護基準の1・3倍を超えない低所得世帯を対象に前年所得からの減少見込み額の割合に応じて所得割額の3分の1から全額を減免している。一方で、もともと低所得世帯の納税義務者の負担軽減を図るため、納税義務者及びその世帯に属する被保険者の前年所得の合算額が一定金額以下の場合には、均等割額及び世帯別平等割額について7割、5割、2割の軽減措置を講じており、今年度から2割軽減についても申請を不要としている。

ケーブルテレビ

◆検討中の使用料金は幾らか

質 使用料金は幾らと考えているのか。

答 テレビ受信とインターネット加入金として、引き込み工事費と光の信号を電気信号に変える装置（ONU）の器機代金等の設置費用を負担していただき、利用料金については、近隣市町村の利用料金を参考に、負担を少しでも軽減できるよう低廉な利用

料金設定について、中間法人阿南市情報整備機構に調整協議を依頼している。

地域公共交通

◆実施計画の内容とスケジュールは

質 羽ノ浦駅と阿南駅の間、コミュニティバスを実証運行する計画内容とスケジュールは。

答 昨年8月に設置した阿南地域公共交通協議会で、国の事業を活用し、公共交通空白地域の対応、既存バス路線の再編を含めた地域公共交通連携計画を3月に策定した。

今年度から重点施策の一つとして実施する実証運行については、10月以降に阿南駅から那賀川大橋、那賀川町、羽ノ浦町を経由し、大京原橋を通り阿南駅に戻る循環ルートを計画しており、具体的な内容が決まれば広

文化の振興

◆支援を再考してはどうか

質 昨年で10周年を迎え、多くの子どもたちや市民が参加してきた阿南市劇団「夢創」に対する支援が打ち切られている。再考してはどうか。

報及び地元説明会等で周知していく予定である。なお、実証運行の結果を見きわめながら、今後の運行を検討していきたい。



劇団「夢創」創立10周年記念公演のようす

墓地造成(羽ノ浦町)

◆地元関係者の意見を聴取したのか

質 審議過程において羽ノ浦町の関係者の意見を聴取したのか。

答 審議会は、墓地経営等事務に適正を期するため設置されたもので、公衆衛生その他公共の福祉の見地から今後の市の総合的事業計画における関係部局の意見を調整するものであり、その過程において羽ノ浦町の関係者の意見聴取は行っていない。

傍聴者の声

今回は、羽ノ浦町にお住まいの蝶子義和さんからいただいた市議会を傍聴しての感想をご紹介します。

6月12日の6月定例会第3日目に初めて阿南市議会を傍聴しました。

阿南市が許可した羽ノ浦山の墓地造成工事に多くの羽ノ浦町民は納得できる許可理由を市から説明のないことに対し、大きな疑問と不安があり、議会ではその許可理由について議員の質問に対し市側からの答弁がされていました。

町民の多くは、心の故郷である馴染みのある大切な山に墓地を造成することに反対意見があります。市側は正当な判断で許可したと言及されていますが、曖昧な点も多いうえに質問の答えにならないことも答弁されていました。市の職務とは市民の暮らしを豊かにするためにあるものと思いますが、議会の市側の答弁は町民が求める声に全く応える内

容ではない印象を受けました。

傍聴して市の職務と市民の声が正しく応え合わない、と今回の問題だけでなく、今後起こりうるさまざまな問題も解決されず、心から豊かに思える阿南市にはならないと思いました。どうすれば正しく応え合えることができるのか？今以上に市職員、市民一人ひとりが真剣に考え行動を起こす時です。



墓地造成工事が進められている羽ノ浦山

◇さまざまな条件を考慮したのか

質 住民にとってはふるさと山であり、埋蔵文化財包蔵地でもある。また、地すべりや急傾斜地として危険な山であり、周りのすぐ下は通学路であることを考慮したのか。

答 埋蔵文化財包蔵地に指定されていることから、申請者から県教育委員会に埋蔵文化財発掘の届出がされている。また、県南部総合県民局で確認すると、砂防法、地すべり等防止法、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律等の指定区域となっており、許可条件の中でも道路の構造の保全及び交通の安全に支障を及ぼさないよう道路の維持管理に努め、良好な状態に保つことなどを条件としている。

◇同意を必要とする範囲の位置づけと同意件数は

質 阿南市墓地、納骨堂及び火葬場の経営等の許可に関する規則第5条第2項にある、土地所有者及び周辺居住者の同意とはどのような範囲か。また、同意書は何件あったのか。

答 墓地埋葬等に関する法律では、具体的な許可基準が定められていない。規則は墓地等の経営の許可の事務処理をするに当たって、公共の利益を害することのないよう判断基準を具体化したものであるが、墓地の周辺について定義されたものはなく、墓地に最も近い約100メートルの範囲を周辺としたものである。同意書は15件で、うち不同意が6件あった。

女性100人委員会

◇進捗状況は

質 その後の進捗はどのようなになっているのか。

答 阿南市男女共同参画基本計画の中で、女性の人材育成を促進する取り組みとして位置づけている。現在、先進事例を参考に、手法、課題、問題点等を勘案しながら規約づくりに取り組んでおり、年度内を目途に発足させたいと考えている。

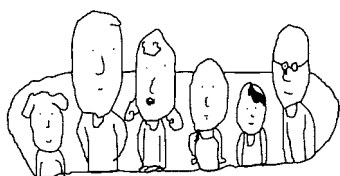
男女共同参画

◇男女共同参画推進会議

は阿南の趣旨及び概要は

質 どのような趣旨・概要で開催するのか。

答 男女がお互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらずなく、その個性と能力を十分に発揮し、社会のあらゆる分野においてともに参画でき男女共同参画社会の実現を図ることを趣旨として開催するもので、9月12日、土曜日の午前10時から阿南市市民会館を主会場に、5つの分科会の開催の後、交流会及び記念式典を予定しており、約1000人の参加を目標にしている。また、「ダニエルのすぐく当たり前の男女共同参画論」と題してダニエル・カールさんの記念講演を予定している。



廃食用油の回収量

◇試算値と比較するなどの

ようになっているのか

質 地域新エネルギービジョン事業報告書では、一般

家庭からの廃食用油の発生量を月6344㎏と試算しているが現状はどうか。

【答】昨年8月から本庁舎、那賀川・羽ノ浦支所、市内公民館及び分館に回収箱を設置し、婦人会等の協力を得て廃食用油の回収を実施しており、現在の回収量は約600㎏で試算値の約10割である。本年度から新たに富岡東高校、那賀川中学校、ひまわり会館に回収箱を設置しており、今後、回収量をふやすため、広報活動の強化が必要であると考えている。



庁舎及び公民館等に設置されている廃食用油の回収箱

インフルエンザの予防接種

◆補助制度を創設しては

【質】65歳以上の方には市の補助があり希望者は接種料金が一律である。しかし、子

どもを含め64歳以下の方の補助がないため医療機関により差が出ていることから、市が補助金制度を創設してはどうか。

【答】多くの児童・生徒が接種できる予防接種制度の創設については、インフルエンザの蔓延の防止、重症、合併症の防止など幾つかの効果が期待され、保護者の間にも制度創設の要望もあるが、財政面のほか、検討項目もあることから、今後、国の動向を見ながら情報を収集し、制度創設の必要性、可能性を検討していきたい。

妊婦健診

◆通院休暇制度を周知しているのか

【質】通院休暇制度を知らない方がいるが、市はどのような指導をしているのか。

【答】一人ひとりの女性労働者の状況に応じた的確な母子健康管理推進のためには、事業主、女性労働者、医師の連携が欠かせないことから、厚生労働省では、「母性健康管理指導事項連絡カード」の利用を推進しており、市においては、妊娠届出時に、保健

師が母子健康手帳、父子健康手帳とあわせて女性労働者のためのパンフレット、「母性健康管理指導事項連絡カード」を渡して制度の説明を行い、事業主の理解を得ていただくよう保健指導している。今後、保健所等関係機関と協議して、制度の周知について検討していきたい。

がん検診

◆無料クーポン券を配布する考えは

【質】乳がん及び子宮がん検診の無料クーポン券が配布されれば受診率向上が期待されるが市の考えは。

【答】女性特有のがんである子宮がん、乳がんは、検診による早期発見、早期治療が可能であるにもかかわらず、全国的に検診受診率が低いことから、女性特有のがん対策費が、国の補正予算で成立している。これは特に若い世代に検診の重要性を訴え、受診行動に結びつける良い機会と考えており、クーポン券の配布のほか、具体的な手続きに関する国の情報を集めながら、具体化に向けて検討を進めていきたい。

介護保険

◆自由に選択できる介護サービスができないか

【質】居宅サービスと施設サービスの利用を自由に選択できる介護サービスが必要と考えるが。

【答】第4期介護保険事業計画では、小規模多機能型居宅介護事業所の整備促進を掲げている。この小規模多機能型居宅介護サービスは、居宅の要介護者に対して、通いサービス、訪問サービス及び宿泊サービスの3つのサービスを組み合わせて提供するもので、利用者にとって実質的に居宅サービス利用と施設サービス利用を自由に選択できる介護サービスであると考えられ、計画に沿って充実を図っていきたい。

老人福祉

◆待機者数と施設の利用率は

【質】老人福祉施設の待機者数と地元施設の利用率はどのようになっているのか。

【答】県の調査結果による市民の特別養護老人ホーム入所待機者数は187人となっている。しかし、待機者が複数の施設を希望し、また、入所を迫られていないが待機者として集計されることなどから、実質的な緊急入所待機者は16人である。

地元施設の利用率については、阿南市から390人が県内各地の特別養護老人ホームに入所しており、うち339人、率にして87%が市内7箇所の特別養護老人ホームに入所している。

助産施設

◆入院助産施設を確保しては

【質】阿南共栄病院を助産施設として活用できるように県に働きかけをしては。

【答】現時点では市内1医院が休院のため、助産施設は徳島市民病院附属産院のみとなっている。阿南共栄病院には既に産婦人科も設置されているが、病院の姿勢が第一であるため、今後、十分協議を要する検討課題であると考えている。

児童扶養手当

◇収入による支給を考えては

質 母子・父子に関係なく収入による児童扶養手当の支給をすべきであり、国の制度に瑕疵があるなら自治体が補完すべきでないのか。

答 現行制度では、父子家庭は児童扶養手当の支給対象になっていない。父と母の違いという固定観念にとらわれた制度運営であるとして見直しの要望が国に提出されている。市では10月を目途に、ひとり親家庭を対象に調



旧中島保育所の乳児棟

質 新しい乳児棟を残し、他の施設を取り壊し更地とされている旧中島保育所跡地を今後どのように活用するか。

答 現在のところ活用方法は決まっていないが、今後、関係者の意見、庁内各課の要望などを参考に検討していきたい。

なお、乳児棟については、平島児童クラブの施設として利用するため、現在、トイレ、事務室等を改修するための設計業務を進めており、今年度中に改修工事を完了する予定である。

食育の推進

◇食育基本計画を策定しているか

質 生涯を通じて健全な食生活を実現し、健康が確保できるような食育の推進が重要になってきているが、本市では食育推進計画を策定しているのか。

答 現在、体制作りの遅れから策定に至っていないが、学校現場では、食育の責任者を決定し会合を開くなど、策定に向けて個別の検討を進めている。今後は、健康づくりの点から、食の大切さをとらえ、地元の食材を使用したパランスのとれた食文化を普及する点からも、全庁的な体制を構築し国及び県の計画をベースに計画の策定に向けて取り組んでいきたい。

米の生産調整

◇生産調整参加農家への支援策の内容は

質 生産調整参加農家への支援策を手厚くすることと内容が、どのような内容なのか。

答 従来からの水田経営所得安定対策、産地確立交付金、新需給調整システム定着交付金のほか、平成21年度からは水田等有効利用促進交付金が整備されている。対象作物は、米粉用米、飼料用米、麦、大豆、飼料作物となっている。交付要件は、平成20年度作付面積より米粉用米や飼料用米の作付面積を拡大すると10㍎当たり5万5000円、麦、大豆、飼料用作物の作付面積を拡大すると10㍎当たり3万5000円が交付される。水田に夏季野菜を作り、裏作に対象作物を拡大すると10㍎当たり1万5000円が、また、畑不作付地に対象作物を拡大すると、1年限りで10㍎当たり1万5000円が交付されることになる。

農地法の改正

◇法改正の具体的内容は

質 農地法改正の具体的な内容は。

答 農林水産省が示す具体的な改正案のポイントは、①これまでの原則所有から効率利用促進に転換すること。②農業生産法人以外の一般企業にも賃借可能となるこ

鳥獣害対策

◇駆除申請の許可件数と被害状況は

質 1年間に有害駆除の申請が出され、許可した件数とその内訳。また、被害の状況は。

答 平成20年度の捕獲許可数は、28件で、その内訳は、猿10件、イノシシ9件、カワウ5件、カラス3件、アオサギ1件で、地元猟友会に捕獲許可を出して駆除対策を実施している。

被害状況は、猿、イノシシ、アオサギは新野、福井、桑野地区などの中山間部を中心に水稲、タケノコ、ハウスミカン等の農作物への被害やカラスによる肉用牛への被害。また、カワウは那賀川流域中心にアユの漁獲高に影響するほどの被害を及ぼしており、県

と。③農地の賃借期間を20以内から50年以内に延長すること。④公共施設の転用も実質的に協議制になること。⑤違反転用の罰則が強化されること。⑥農業法人への出資規制が緩和され、農工商連携は50㍎未満までとすること、などである。

の資料によると、猿、イノシシ、シカを合わせて650万円、カワウは地元漁業組合によると約1000万円の被害額であると聞いている。

国営総合農地防災事業

◇工事の予算消化額と進捗率は

質 事業費の消化額と本年度の工事予算額は幾らか。また、工事の進捗率は。

答 総事業費45.6億円のうち平成20年度末で14.5億円となり、約32%の進捗率である。また、本年度の予算額は25億2000万円となっている。

これまで、幹線導水路、北岸幹線及び南岸幹線水路を進めてきたが、本年度からは、両幹線水路に加え、新たに南岸支線水路や柳渚幹線水路に着手すると伺っている。

AMA構想

◇ホームページの内容は

質 3市（阿南・室戸・安芸）の観光モデルコースや名物料理、スタッフブログを盛り込んだホームページを開設

したとのことであるが、その内容は。

答 大阪発の1泊2日では、産業観光コースや健康、いやしをテーマにイルカ体験や招き猫での願掛けを盛り込んだコース、2泊3日では、四国遍路や温泉とグルメ体験コース。高知発の1泊2日では、陶芸体験や海辺集落を歩くコースで構成されている。

そのうち阿南市では、Wanderaランド、お松大権現、太龍寺、平等寺、椿泊地区、船瀬温泉などが含まれ、6コース中2コースで市内宿泊のプランとなっている。

都市計画

◇見直しが必要でないか

質 全く手がつけられていない道路計画は見直しすべきでないのか。

答 自動車専用道路と特殊街路を含めた27路線のうち未着手区間を有する17路線について県と東部都市計画区域を構成する5市2町の共同で見直しを行っているところであり、本年度県において計画の存続、変更、廃止を含めた再編計画を策定することにな

っている。その後、都市計画法に定められた変更手続きを進め、説明会や公聴会を開催し、変更計画について、住民参加、合意形成の上で、都市計画審議会の答申を踏まえて、都市計画道路の変更決定をすることになっている。

公共下水道事業

◇事業費・維持管理費は幾らか

質 全体計画と第1期計画の完了した場合の事業費及び維持管理費は幾らになる

のか。

答 全体計画面積676畝が完了した場合、管渠及び処理場の建設事業費は約265億円、維持管理費は年間約1億5000万円。また、第1期計画面積80・8畝の水洗化が完了した場合は、建設事業費約66億円で、維持管理費は年間約6000万円と試算している。

◇受益者負担金の基準は

質 受益者負担金の基準に駐車場も含まれるのか。

答 基本的には賦課対象土地であり、先進事例から大部分の市町村が徴収している。受益者負担金説明会では駐車場についても田畑や山林同様に猶予対象にしてほしいとの要望もあることから、現在、駐車場の規模や利用形態などの実情を検証したい



富岡浄化センター沈殿池工のようす

と考えている。

◇使用料金は幾らか

質 どの程度の料金を設定しているのか。

答 1月より公共下水道事業受益者負担金等審議会で使用料金を審議している。現在まで3回の審議を経ており、協議要旨を集約すると、料金体系は基本使用料ありで、従量制、累進制を採用し、単価については、1立方メートルあたり150円から185円で、目安としては20立方メートルあたり3000円で審議していただいている。

踏切の整備

◇踏切に遮断機が設置されていない箇所は

質 JR牟岐線において、踏切に遮断機が設置されていない箇所は何箇所あるのか。

答 市内には、国道、県道、市道及び里道等その他道に56箇所の踏切がある。そのうち、旧阿南市では里道等その他道で6箇所、羽ノ浦町では、市道の2箇所とその他道1箇所の計3箇所、那賀川町では市道の3箇所の計12箇所が未整備である。

道路整備

◇阿南道路の進捗状況は

質 一般国道55号線阿南道路の津乃峰町から橋町への進捗状況は。

答 阿南道路は小松島市大林町から福井町までの21キロメートルのうち、現在までに大林町から津乃峰町まで一部2車線での暫定供用区間を含め15.5キロメートルが供用されている。津乃峰町から橋町までについては、橋トンネルの工事が完成



橋ランプの高架橋

し、現在、橋ランプの高架橋工事が進められている。ランプ付近の用地取得についても地権者との交渉が鋭意進められており、一日も早い全線開通に向けて事業が進められている。

新学習指導要領

◇教材や教員確保はできているのか

質 4月から新学習指導要領が一部先行実施され、小学校では6年間を通じて278時間、中学校では105時間授業時間が増えている。教材や教員の確保はできているのか。

答 ことし5月から県教委が市内小学校1校、中学校4校の計5校に、新学習指導要領対応として、週8時間勤務する教員を加配している。今後も県に対し、教員確保を要望していきたい。

今後の教育施設

◇児童数の推移と施設増改築の必要性は

質 平成25年度までの児童の推移と学校施設の増改築の必要性は。

答 総児童数は、平成18年度は4442人、平成21年度は4100人になると予測され、平成18年度に比べ約10%減少する。しかし、平成18年度に比べて約40人増加すると予測される学校も見られ、教室数の不足も考えられる。今後においては、児童数にあつた施設整備に努め、快適で安全な防災性、防犯性が確保され、衛生的で環境にも配慮した安全で安心な学校づくりを進めていきたい。

携帯電話

◇携帯電話に関する取り組みは

質 教育委員会や学校の取り組みは。
答 昨年12月に小・中学校の管理職、生徒指導担当者を対象に、携帯電話安全教室

を開催し、児童・生徒に指導を徹底した。また、文部科学省の通知を受け、1月29日に、携帯電話の持ち込み禁止についての通達を各学校に配布し、各学校から保護者に対して同様の文書を配布している。

◇所有状況と指導内容は

質 携帯電話の所有状況と学校での指導内容は。
答 携帯電話の所有は昨年6月の調査では、小学校では平均8・4割、中学校では平均39・0割の児童・生徒が所有し、中学3年では約50割になっている。

学校の指導では、1月の調査では、小学校23校中18校が、中学校10校すべてが携帯電話の持ち込みについて何らかの方針を決めている。小学校では、特に決めていない学校もあるが、中学校では、一定理由、事情に限り持ち込みを認めている学校が6校、一律に認めていない学校が4校である。さらに3月には、保護者向けに携帯電話持ち込み禁止のための啓発パンフレットを市独自で作成し、すべての小・



持ち込み禁止啓発パンフレット

中高一貫教育

◇現状と今後のスケジュールは

質 来年度富岡東高校に導入する予定の中高一貫校の名称、募集定員、通学区域は。
答 名称は、徳島県立富岡東中学校。募集定員は、2クラスで最大80人。通学区域は、全県1区であるが、実質的には小松島以南になると思われる。
質 教育の特色を一口に言うとうかが。
答 特色としては、豊かな心を身につけ、たくましい

力を備えた大きな夢に挑戦する生徒の育成を掲げている。

質 入学者の選抜日は城ノ内や川島の一貫校と別々なのか。

答 入学者の選抜は、来年1月上旬に3校同日を予定しており、同時出願はできない。

質 選抜の内容と高校進学段階での進路変更は可能か。

答 選抜内容は、各小学校からの調査書と聞き取った内容から自分の意見をまとめる適正検査1、生活に関する事柄の解決方法を考える適正検査2がある。高校進学段階での進路変更は、制度上は可能であるが、一貫校としての性格上、そのまま普通科へ進学することになる。

質 今後のスケジュールは。

答 4月から11月まで小学生等へ広報を行い、10月に入学者募集説明会を実施し、1月上旬に入学者選抜を実施、平成22年4月に実質的開校予定と伺っている。

学校評議員

◆任命権者と
任務内容は

質 どこが任命するのか。また、任務の内容は。

答 各学校長または園長から推薦をいただき、教育委員会の承認を得て教育委員会が委嘱している。学校・園により人数に違いがあるが5人以内となっている。学校だけでは子どもたちの全面的な成長を保証するには限界があることから、学校は学校以外の教育力を導入する必要がある、そのため保護者や地域の賛同のもとに、学校の教育活動が展開されるよう意見を述べたり協力するものである。

科学センター

◆産官学連携した運営
をしてはどうか

質 地元企業との連携や企業OB等に積極的に協力を果たすべく運営を考えてはどうか。

答 これまで、科学イベントにおいて一部地元企業の連携・協力をいただいているが、幅広い理科・科学教育の振興という観点からの連携体



日食観察用メガネ製作のようす

質 県の対応についての回答はあったのか。また、あくまで産廃事業は反対なのか、話し合い条件が整えば和解決するのか。

答 本年1月末に県の対応等に対する質疑について回答するよう再三促している。また、市としては、県からの回答を受け、意向を確認した上で、これまでの訴訟の経緯、条例に基づく審議会等を踏まえ、現状の計画について事業反対の姿勢を堅持しつつ対応していきたい。

火災警報器

◆機器の設置状況は

質 平成23年5月末までの設置が義務づけられているが、一般住宅と市営住宅における火災警報器設置状況は。

答 一般住宅については、平成18年6月1日から全住宅に設置されているが、既存の住宅については、各種防災講習会での趣旨説明及びパンフレットの配布等で普及啓発を行っている。

福井産廃問題

◆県の回答と市の姿勢は

市営住宅については、平成22年度末の完了を目標に、平成19年度より設置に着手しており、3月末現在で628戸、

約45軒が設置済みである。

訂正

5月1日発行の市議会だより110号に誤りがありました。

救急医療の受診体制の変更と対応策の答え(5ページ3段目)で、「中央病院では」とあるのは「阿南市医師会では」の誤りです。お詫びして訂正します。

9月定例会の予定

市議会の傍聴にお越しく下さい。

- 9月4日(金) 開会
 - 9月9日(水) 一般質問
 - 9月10日(木) 一般質問
 - 9月11日(金) 一般質問・議案質疑
 - 9月14日(月) 委員会
 - 9月15日(火) 委員会
 - 9月16日(水) 委員会
 - 9月17日(木) 委員会
 - 9月24日(木) 採決・閉会
- 詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。
電話22-3399

市民会の審査状況

各常任委員会では、付託された議案及び請願の審査を行いました。

以下審査の過程で出された質疑・意見等の内容を報告します。

建設委員会

市長提出議案3件を審査

◇公共下水道事業特別会計補正予算では、当初予算に計上していた下水道費負担金を補正予算で削除する理由と、完成していない今の段階から下水道負担金を徴収する理由について質疑があり、全国的な事例や他市の状況から、供用開始前の1年ないし2年前から工事に備えて負担金を徴収するべきとの結論から徴収するものである。しかし、現在の経済事情から2年間徴収を繰り延べするのが良いとの判断から補正予算で負担金を削除したものであるとの答弁があった。

また、駐車場とか更地に1平方メートルあたり700円の負担金を徴収するのはいかがなものかとの質疑があり、下水道が整備されると土地に付加価値が付くことから、負担金を徴収するものである。整備区域でも、農地、山林等については猶予制度があり、駐車場については猶予できないかとの意見もあることから、現在、区域内の駐車場の実態調査を行っているっており、今後の課題としていたとの答弁があった。

◇富岡浄化センター建築工事の請負契約の締結では、管理棟に設置する機械設備等の入札スケジュールの質疑があり、現在、機械・電気設備等の入札告示を行っており、今後、入札業者を決定し、8月に入札を行い、9月議会で契約締結議案を上程することになるとの答弁があった。

産業経済委員会

市長提出議案1件を審査

全会一致で原案のとおり可決した。

文教厚生委員会

市長提出議案4件、請願2件を審査

◇国民健康保険条例の一部改正では、本年10月から平成22年度末までの間、出産育児一時金を4万円引き上げして、42万円を限度に支給するが、4月に遡及して支給できないか質疑があり、支給日はどこかで区切って基準を設ける必要があることから、施行令の施行日である10月1日から実施したいとの答弁があった。

また、国民健康保険事業会計は黒字であり、市独自で更に乗せ支給をして継続できないかとの質疑があり、今回の措置は緊急の少子化・子育て対策として実施するもので、今後、トータル的に子育て支援を考えて行く必要があることから、国民健康保険の加入者だけ、上乗せをして、支給することは考えていないとの答弁があった。

◇一般会計補正予算の関係部分では、ゴミ処理施設の建設について、20年間の維持管理を民間会社に任せるとのことであるが、委託料のうち維持管理に要する人件費をどの程度と考えているのか質疑があり、価格は、固定経費と変動経費の合計で成り立っている。人件費は固定経費に含まれており、各民間事業者からの提案書に示されてくるもので、その経費は基本的には変動しないとの答弁があった。

◇情報通信基盤整備工事の請負契約の締結では、ケーブルテレビの利用料金に関する多くの質疑があり、現在、市が整備するエリアについては、近隣市町村の利用料金を参考に、また、民間事業者2社が整備している地域についても市が示す料金でお願いするよう、中間法人阿南情報整備機構を通じて申し入れしている。同じ地域で料金格差は問題があることから、情報整備機構を含め問題解決のための検討をしているとの答弁があった。

総務委員会

市長提出議案2件を審査

◇特別職指定条例の制定について、政策監の責任と権限について質疑があり、地方公務員法第3条の規定により市長を補佐する職を特別職として指定するもので、条例で指名する必要があるが、市長や副市長の命を受けて、市の重要課題のうち、特定部局の事業を担当する職員の監督を行うとの答弁があった。

また、政策監がなぜ今必要なのかとの質疑があり、副市長の権限は非常に大きく、市政全般を担当しており多忙を極めている。政策監には、当面する行政課題に集中的かつ迅速な対応が求められると設置するものであるとの答弁があった。



建設委員会における審査のようす

6月定例会議決結果一覧

〈条例議案〉

第1号議案 阿南市特別職指定条例の制定について 原案可決
 第2号議案 学校教育法の一部改正に伴う関係条例の整理について 原案可決
 第3号議案 阿南市国民健康保険条例の一部改正について 原案可決

〈補正予算議案〉

第4号議案 平成21年度阿南市一般会計補正予算(第1号)について 原案可決
 第5号議案 平成21年度阿南市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について 原案可決

〈その他の議案〉

第6号議案 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更について 原案可決
 第7号議案 都市公園を設置すべき区域の決定について 原案可決
 第8号議案 富岡浄化センター建築工事その1の請負契約の締結について 原案可決
 第9号議案 阿南市情報通信基盤整備工事の請負契約の締結について 原案可決

〈人事議案〉

第10号議案 教育委員会委員の任命について 原案同意
 第11号議案 公平委員会委員の選任について 原案同意
 第12号議案 固定資産評価審査委員会委員の選任について 原案同意
 第13号議案 固定資産評価員の選任について 原案同意
 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について 原案同意
 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について 原案同意

〈議員提出議案〉

議案第1号 J R不採用問題の早期解決を求める意見書 原案可決
 議案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書 原案可決

〈請願〉

請願第1号 「ストリートビュー」等の地図検索サービスに関する規制及び法整備を求める意見書について 採択
 請願第2号 生活保護の「母子加算」復活を要求する国への意見書を求める請願 継続審査

〈陳情〉

陳情第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書の採択について 採択
 陳情第2号 J R不採用問題の早期解決を求める意見書採択に関する陳情 採択

産業経済委員会

5月19日付けで神原議員から委員長の辞職願が提出され、新たに正・副委員長が選出されました。

委員長	平山 正光
副委員長	藤本 圭
委員	山下 久義
委員	島尾 重機
委員	神原 照夫
委員	松本 伸夫
委員	橋本 幸子
委員	加林 武
委員	折野 博

◆第1回臨時会

5月29日、1日間の会期で開催しました。

臨時会では、去る5月1日の人事院勧告に基づき行われる国家公務員の給与改定に準じて、暫定的な措置として、平成21年6月期の一般職員の期末勤勉手当の一部を0・2箇月、また、議会議員、特別職及び教育長の期末手当も同様に0・15箇月凍結する措置を行う、阿南市職員の給与に関する条例の一部改正議案1件と専決処分に係る承認議案3件の計4件の市長提出議案を審議し、いずれも原案のとおり可決・承認と決定しました。

本会議・委員会は

公開しています!

傍聴をご希望の方は、市役所3階傍聴受付にて氏名・住所等を記入してください。

傍聴席の定員は本会議が40名、委員会の傍聴は10名となっております。

市民の皆様は傍聴をお待ちしております。

編集後記

編集委員会では、市民の皆様と一緒にいただける紙面づくりに取り組んでいます。

皆様のご意見、ご感想をお聞かせください。

会議録の閲覧ができます

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

①製本会議録を閲覧する方法

お近くの「公民館」、市内「図書館」に製本会議録を配本しています。

②インターネットで閲覧する方法

阿南市ホームページ <http://www.city.anan.tokushima.jp/> から **会議録検索** を選択すると閲覧することができます。